証券コード　5802

平成25年６月４日

株主各位

大阪市中央区北浜四丁目５番33号
住友電気工業株式会社
社　長　松　本　正　義

株主総会招集ご通知

拝啓　平素はご高配を賜わり厚くお礼申し上げます。
さて、第143期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、48頁の【議決権行使についてのご案内】に従って、平成25年６月25日（火曜日）午後５時15分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成25年６月26日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　大阪市北区梅田二丁目５番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪
２階「ザ・グランド・ボールルーム」
3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第143期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第143期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　取締役賞与支給の件

以　上

・当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
・株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人は議決権を有する他の株主様１名とさせていただきます。（その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出下さい。）
・本招集ご通知添付書類（株主総会参考書類を含む）の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（http://www.sei.co.jp/）において掲載することによりお知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、公共投資の下支えはありましたが、海外市場の減速や中国問題から輸出が減少し、緩やかな回復に留まりました。世界経済も、米国の「財政の崖」や、南欧諸国の国債リスクなど、国家の財政不安が景気回復の下押し圧力となったほか、これまで高成長を続けてきた中国・インドなどの新興国も、輸出減速から景気の拡大テンポが鈍化いたしました。日本での円安・株高や米国の景気回復感の高まりなど、年度末には先行きに明るい兆しが見え始めたものの、年度全体を通じては総じて厳しい状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、自動車関連を中心にグローバルな需要増加はあったものの、中国問題による日系企業の販売減少に加え、通信インフラ関連を中心に国内市場の低迷や、国際価格競争の一段の激化など、厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社グループは、グローバルな需要の捕捉に向け、営業力の一層の強化を図るとともに、徹底したコスト低減や新技術・新製品の開発・拡販に注力してまいりました。

この結果、当期の連結決算は、売上高は2,159,942百万円（前期2,059,344百万円、4.9％増）と前期比で増収を確保いたしましたが、利益面では、グローバルな製造拠点の増強投資に伴う減価償却費の増加や、今後の成長に向けた研究開発費などの費用増から、営業利益は76,790百万円（前期86,946百万円、11.7％減）、経常利益は94,116百万円（前期106,696百万円、11.8％減）、当期純利益は37,955百万円（前期58,861百万円、35.5％減）と、それぞれ前期比で減益となりました。

次に、各部門の概況についてご報告申し上げます。

① 自動車関連事業

欧州市場の低迷や中国問題に伴う減収があったものの、東日本大震災やタイ洪水からの日系カーメーカーの生産回復や、米国市場の回復などから、当事業の売上高は1,071,168百万円と前期比79,486百万円（8.0％）の増加となりました。一方、グローバルな生産体制の構築に伴う減価償却費の増加や、新製品開発に向けた研究開発費の集中から、営業利益は、53,116百万円と前期比1,215百万円の減益となりました。

② 情報通信関連事業

光ファイバ・ケーブルでは、国内シェアの回復や中国など新興国需要の捕捉により増収を確保したものの、光・電子デバイスやネットワーク機器の需要減少が大きく、当事業の売上高は155,132百万円と前期比6,859百万円（4.2％）の減少となりました。営業利益も、需要減少に加え、光・電子デバイスの事業採算の低下が大きく、前期の5,872百万円の損失から、10,255百万円に損失が拡大しました。

③ エレクトロニクス関連事業

スマートフォン、タブレットPC向けのFPC（フレキシブルプリント回路）の需要増加により、当事業の売上高は217,571百万円と前期比31,785百万円（17.1％）の大幅な増加となりました。一方、営業利益は、品種構成の変化や価格競争の激化により、前年の3,289百万円から、3,284百万円減少の5百万円となりました。

④ 電線・機材・エネルギー関連事業

巻線の需要減少や、銅価下落の影響はありましたが、東南アジアを中心に住友電設㈱の電気工事の需要が増加したほか、ハイブリッドカー向け電池用金属多孔体（セルメット）などの需要増もあり、当事業の売上高は511,182百万円と前期比2,558百万円（0.5％）の増加となりました。営業利益も、低圧ケーブル部門の堅調や住友電設㈱の増益などから、19,084百万円と2,162百万円の増加となりました。

⑤ 産業素材関連事業他

グローバルな自動車生産の増加に伴い、焼結部品や自動車部品加工用超硬工具の需要は増加したものの、特殊金属線のソーワイヤーや㈱アライドマテリアルの電子部品、ヒートシンクの需要が減少したことなどから、当事業の売上高は272,524百万円と前期比5,355百万円（1.9％）の減少となりました。営業利益も、需要減に加え、海外の製造・販売拠点の拡充に伴う費用増もあり、15,100百万円と3,362百万円の減少となりました。

部門別売上高及び営業利益

部門	前期		当期	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
自動車関連事業	991,682	54,331	1,071,168	53,116
情報通信関連事業	161,991	△5,872	155,132	△10,255
エレクトロニクス関連事業	185,786	3,289	217,571	5
電線・機材・エネルギー関連事業	508,624	16,922	511,182	19,084
産業素材関連事業他	277,879	18,462	272,524	15,100
部門間取引の消去等	△66,618	△186	△67,635	△260
	百万円	百万円	百万円	百万円
合計	2,059,344	86,946	2,159,942	76,790

(2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は1,479億円で、部門別には次のとおりとなっております。

部門	設備投資額	主な設備投資の内容
	億円	
自動車関連事業	769	ワイヤーハーネス、防振ゴムの増産及び合理化投資など
情報通信関連事業	121	光ファイバ・ケーブル、光・電子デバイス製品の増産及び合理化投資など
エレクトロニクス関連事業	214	FPC、電子ワイヤーの増産及び合理化投資など
電線・機材・エネルギー関連事業	124	電力機器、巻線の増産及び合理化投資など
産業素材関連事業他	251	粉末合金、特殊金属線の増産及び合理化投資など

(3) 資金調達の状況

当社グループは、設備資金や長期借入金返済及び社債償還の資金等への充当を目的として、長期借入1,071億円や社債の発行250億円等による資金調達を実施いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、世界経済は緩やかな回復に向かってはいるものの、様々なリスクを内包しております。欧州では、南欧の財政問題に対する不安が依然燻っているほか、米国も増税から個人消費の減速が懸念され、中国におきましても、インフレ圧力や深刻な環境問題による経済への悪影響が憂慮されます。日本経済も、電力コストの増加による国内生産の減少や、インフレターゲットが導入されるなか実質所得の改善の遅れから個人消費の冷え込みも危惧されます。

このような情勢のもと、当社グループは、S（安全)、E（環境)、Q（品質)、C（コスト)、D（物流・納期)、D（研究開発）の一段の強化を通じ、業務効率化・生産性向上など、徹底したコスト低減を進めるとともに、新興国を含むグローバルな営業基盤の整備や、環境・エネルギーなど成長分野への重点投資を進めてまいりました。今後も、企業体質の一段の強化やグローバリゼーション、研究開発の早期事業化など、成長に向けた取り組みを加速し、本年度からスタートする中期経営計画「17Vision」の達成に向け、グループを挙げて邁進してまいります。また、各事業においては次の施策を進めてまいります。

まず、自動車関連事業では、ワイヤーハーネスについては、12Visionの目標であるグローバルシェア25％を平成22年度（2010年度）に前倒しで達成しましたが、今後も、新興国・非日系カーメーカー向けの営業力強化や、環境対応車向けの高電圧ハーネス、リアクトル、アルミハーネスなど、新製品を積極的に展開し、グローバルNO. 1に向けた施策を進めてまいります。併せて、グローバルな生産体制整備と生産最適化を進め、コスト競争力の一段の強化を推進いたします。防振ゴムについても、小型・軽量化のニーズに応じた製品の開発・拡販や、一層の原価低減に取り組んでまいります。

情報通信関連事業では、光ファイバ・ケーブル、光機器につきましては、中国など新興国を中心に拡大する需要を確実に捕捉し、グローバルな生産・営業体制を確立してまいります。光・電子デバイスでは、昨年、国内製造拠点の統合・集約や、ベトナム新規製造拠点の立上げ・生産シフト、開発テーマの選別など、事業構造改革に着手いたしましたが、今後も一段のコスト低減を加速します。更に100Gbpsの長距離伝送用光デバイスや、アクセスネットワーク用の10G-EPONやスマートモビリティに対応するITS（インテリジェントトランスポートシステム）など、高付加価値な製品の開発・拡販を進め、収益力の回復・強化を図ってまいります。

エレクトロニクス関連事業では、FPCについては、スマートフォンやタブレットPC向けの需要増加に対応し、グローバルな営業力・生産能力を強化するとともに、一段のコスト低減と収益力の改善を推進いたします。併せて、昨年販売を開始したパソコン・周辺機器用の10Gbps高速伝送ケーブルや、化合物半導体の低コスト大口径GaN基板、耐薬品性・強度に優れた水処理用精密ろ過膜モジュールなど、魅力ある新製品の開発・拡販に努めてまいります。

電線・機材・エネルギー関連事業では、再生可能エネルギーなど、安全かつクリーンなエネルギー需要の高まりを背景に、電力インフラの再構築が模索されるなか、エネルギー効率向上に向けた新製品の開発・拡販を進めてまいります。具体的には、太陽光発電用パワーコンディショナ（直流電力を交流電力に変換する機器）や高電圧・長距離の直流海底ケーブル、本年３月に認証取得・納入した太陽光発電設備用の直流1500Vケーブルなど、関連製品の開発・拡販を図ります。また、自動車分野においても、環境対応車向けのモーター用耐傷性巻線や電池用金属多孔体（セルメット）など、燃費向上に寄与する製品開発・拡販を進めてまいります。

産業素材関連事業では、昨年11月にタイのスチールコードの製造・販売拠点が稼働したほか、平成25年度上期に、超硬工具、焼結部品のインドネシア拠点が稼働予定であるなど、海外生産体制の構築と営業力強化を一段と推進いたします。併せて、超硬工具では、国内でのタングステンリサイクルを推進し、原料の安定調達に努めるほか、㈱アライドマテリアルも、半導体のナノ・マイクロ加工に欠かせない精密ダイヤモンド工具など、エレクトロニクス分野での製品開発・拡販を加速いたします。

研究開発においては、次世代電力システムの早期事業化に向けて、昨年７月にメガワット級大規模蓄発電システムの実証実験を開始し、本年１月には高温超電導ケーブル配電システムの長期実証実験を開始したほか、レドックスフロー電池、集光型太陽光発電装置、溶融塩電解液電池とこれらを使った電力ネットワークシステムなどの電力エネルギー分野の研究開発を加速いたします。また、環境やライフサイエンスなどの新事業分野の開拓では、バラスト水処理システムや近赤外光による組成イメージングシステムなどの新製品の開発を加速するとともに、データセンター内トラフィックの急拡大に対応可能な大容量インターコネクションなど、社会ニーズに対応した新製品開発を推進いたします。

当社は、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けております。当社は、既に「競争法コンプライアンス規程」を制定し、専任組織等による運用体制を構築するなど、グループ全体の競争法コンプライアンス体制を強化してまいりましたが、今後とも、競争法コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、公正な事業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目＼年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当期）
売上高（百万円）	2,121,978	1,836,352	2,033,827	2,059,344	2,159,942
営業利益（百万円）	23,527	51,728	103,810	86,946	76,790
経常利益（百万円）	37,773	68,206	129,099	106,696	94,116
当期純利益（百万円）	17,237	28,708	70,614	58,861	37,955
1株当たり当期純利益（円）	21.78	36.19	89.02	74.21	47.85
純資産（百万円）	1,014,082	1,064,575	1,092,610	1,138,931	1,244,695
総資産（百万円）	1,868,174	1,939,935	1,956,284	2,072,064	2,297,567

（注） 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

2. 平成21年度につきましては、円高の進行や、国際競争激化による製品価格の低下などもあり、売上高は前期を下回りましたが、人員・経費削減などの思い切った構造改善対策や、グローバル規模での生産最適化、生産効率の向上など、徹底したコスト低減に取り組んだ結果、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも前期を上回りました。

3. 平成23年度につきましては、グローバルな需要の捕捉に向け、営業力の一層の強化を図るとともに、新技術・新製品の開発・拡販に注力したことなどにより売上高は前期を上回りましたが、東日本大震災による操業減の影響により、営業利益、経常利益及び当期純利益はいずれも前期を下回りました。

4. 平成24年度につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目＼年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度（当期）
売上高（百万円）	775,560	731,108	804,160	803,807	779,753
営業利益（百万円）	△17,253	△21,858	△ 863	537	△7,806
経常利益（百万円）	11,749	△ 3,388	26,263	24,667	14,164
当期純利益（百万円）	16,281	23,802	11,205	15,911	10,405
1株当たり当期純利益（円）	20.57	30.00	14.12	20.06	13.11
純資産（百万円）	597,929	617,913	611,259	612,951	614,207
総資産（百万円）	939,169	1,029,066	1,030,156	1,041,203	1,064,793

（注） 1株当たり当期純利益は期中の平均株式数に基づき算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは次の製品の製造・販売及び工事の設計・施工を行っております。

部門	主要製品等
自動車関連事業	ワイヤーハーネス、防振ゴム・自動車用ホース、自動車電装部品
情報通信関連事業	光ファイバ・ケーブル、通信用電線ケーブル・機器、光融着接続機、光データリンク・無線通信用デバイスなどの光・電子デバイス製品、アクセス系ネットワーク機器（GE-PON・CDN関連製品等）・交通制御などのネットワーク・システム製品
エレクトロニクス関連事業	電子ワイヤー、化合物半導体、電子部品金属材料、電子線照射製品、フレキシブルプリント回路、ふっ素樹脂製品
電線･機材･エネルギー関連事業	導電製品、送配電用電線ケーブル・機器、巻線、空気ばね、受変電設備・制御システムなどの電力機器、ビーム・真空応用装置、電気・電力工事及びエンジニアリング、金属多孔体
産業素材関連事業他	PC鋼材、精密ばね用鋼線、スチールコード、超硬工具、ダイヤ・CBN工具、レーザ用光学部品、焼結部品、半導体放熱基板

(7) 主要な営業所及び工場（平成25年３月31日現在）

① 当社

本店	大阪市
営業所	大阪、東京、中部支社（名古屋市）、沖縄支店（那覇市）、九州支店（福岡市）、中国支店（広島市）、東北支店（仙台市）、北海道支店（札幌市）
工場	大阪製作所（大阪市）、伊丹製作所（兵庫県伊丹市）、横浜製作所（横浜市）

② 子会社

（国内）

会社名	所在地
住友電装㈱	三重県四日市市
住友電工デバイス・イノベーション㈱	横浜市
東海ゴム工業㈱	愛知県小牧市
日新電機㈱	京都市
住友電設㈱	大阪市
栃木住友電工㈱	宇都宮市
住友電工ハードメタル㈱	兵庫県伊丹市
住友電工焼結合金㈱	岡山県高梁市
住友電工スチールワイヤー㈱	兵庫県伊丹市
住友電工ネットワークス㈱	東京都品川区
住友電工ウインテック㈱	滋賀県甲賀市

（海外）

会社名	所在地
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク	米国
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ	ブラジル
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ（ヨーロッパ）リミテッド	英国
スミトモ エレクトリック ボードネッツェ ゲーエムベーハー	ドイツ
ソウズ カビンド エスピーエー	イタリア
ピーティー カリヤ スミデン インドネシア	インドネシア
ピーティー スミ インド カベル ティービーケー	インドネシア
住友電工電子製品（深圳）有限公司	中国
蘇州住電装有限公司	中国
住友電工（蘇州）電子線製品有限公司	中国
福州住電装有限公司	中国
恵州住潤電装有限公司	中国
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ（ホンコン）リミテッド	中国香港
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム

③　関連会社

会　　社　　名	所　在　地
住友ゴム工業㈱	神戸市
㈱ミライト・ホールディングス	東京都江東区
㈱テクノアソシエ	大阪市

(8) 従業員の状況（平成25年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

部　　門	従　業　員　数	前期末比増減
自動車関連事業	155,010名	10,727名
情報通信関連事業	6,545	213
エレクトロニクス関連事業	20,760	△　215
電線・機材・エネルギー関連事業	11,102	△　117
産業素材関連事業他	12,906	981
合　　計	206,323名	11,589名

（注）　従業員数は就業人員（連結会社外への出向者を除き、連結会社外からの出向者を含む。）であります。

②　当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
4,050名	49名	40.8歳	16.2年

（注）　従業員数には、当社在籍者のうち社外への出向者6,654名は含んでおりません。

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況（平成25年３月31日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
住友電装㈱	20,042	100.00	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・加工・販売
住友電工デバイス・イノベーション㈱	15,000	100.00	化合物半導体を使用した光トランシーバ、光・電子デバイス及びこれらの応用製品の開発・製造・販売
東海ゴム工業㈱	12,145	50.56 (1.03)	防振ゴム、ホース及び樹脂製品の製造・販売
日新電機㈱	10,253	51.00 (0.19)	受変電設備及びプラント制御システム等の製造・販売
住友電設㈱	6,440	50.17 (0.14)	送配電線、屋内配線、通信システム工事の設計・施工・監理
栃木住友電工㈱	5,250	55.56	スチールコード、精密ばね用鋼線、ステンレス線の製造・販売
住友電工ハードメタル㈱	5,000	100.00	超硬工具及びダイヤ・CBN工具等の製造・販売
住友電工焼結合金㈱	3,004	100.00	焼結部品の製造・販売
住友電工スチールワイヤー㈱	3,000	100.00	PC鋼材、精密ばね用鋼線の製造・販売並びに硬鋼線材、スチールコードの販売
住友電工ネットワークス㈱	3,000	100.00	アクセス系ネットワーク製品の製造・販売並びに保守
住友電工ウインテック㈱	3,000	100.00	巻線の製造・販売
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ インク ［米国］	千米ドル 143,920	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・販売
スミデンソー ド ブラジル インダストリアス エレトリカス リミターダ ［ブラジル］	千ブラジルレアル 69,024	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック ワイヤリング システムズ（ヨーロッパ）リミテッド ［英国］	千ユーロ 54,024	100.00 (47.99)	自動車用ワイヤーハーネス、各種コネクターの製造・販売
スミトモ エレクトリック ボードネッツェ ゲーエムベーハー ［ドイツ］	千ユーロ 2,046	100.00 (40.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
ソウズ カビンド エスピーエー ［イタリア］	千ユーロ 30,000	100.00 (46.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
		%	
ピーティー　カリヤスミデン インドネシア［インドネシア］	千米ドル 32,109	100.00 (4.49)	荒引線の製造・販売
ピーティー スミ インドカベル ティービーケー［インドネシア］	千米ドル 52,431	93.27 (0.21)	電線ケーブルの製造・販売
住友電工電子製品(深圳)有限公司　［中国］	千人民元 623,483	100.00 (100.00)	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
蘇州住電装有限公司［中国］	千人民元 347,585	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友電工(蘇州)電子線製品有限公司　［中国］	千人民元 338,299	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の製造・販売
福州住電装有限公司［中国］	千人民元 275,236	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネス・電線の製造・販売
恵州住潤電装有限公司［中国］	千人民元 288,020	87.86 (87.86)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
スミトモ エレクトリック インターコネクト プロダクツ(ホンコン) リミテッド［中国香港］	千香港ドル 648,000	100.00	電子ワイヤー、フレキシブルプリント回路の販売
スミデンソー ベトナム カンパニー リミテッド［ベトナム］	千米ドル 35,000	100.00 (100.00)	自動車用ワイヤーハーネスの製造・販売
住友ゴム工業㈱	百万円 42,658	26.92 (0.18)	自動車用タイヤ等の製造・販売
㈱ミライト・ホールディングス	7,000	22.15 (3.14)	電気通信工事、電気工事、土木工事、建築工事等を行う子会社及びグループ会社の経営管理
㈱テクノアソシエ	5,001	33.74 (0.14)	ねじ類、非鉄金属製品等の販売

（注）　出資比率欄の（　）内は、当社子会社の出資比率を内数で示しております。

(10) 重要な企業再編等

① 平成24年４月１日付で、当社子会社の住電トミタ商事㈱とスミデンアイネット㈱とを、住電トミタ商事㈱を存続会社（統合会社）とする合併により統合いたしました（合併後の統合会社への当社持株比率90.5%）。なお、統合会社は、同日付で商号を「住電商事㈱」へと変更しております。

② 平成25年１月１日付で、当社及び㈱東芝が出資する㈱ブロードネットマックスに関し、㈱東芝が保有する同社株式の全て（持株比率20%相当）を当社が取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

③ 東海ゴム工業㈱は、平成25年２月27日付で、イタリア所在の自動車用ホース事業を営むダイテック－ダイナミック フルイド テクノロジーズ エスピーエーの株式の全てを取得し、同社を東海ゴム工業㈱の完全子会社といたしました。

④ 東海ゴム工業㈱は、ドイツ所在の自動車用防振ゴム事業を営むアンビス グループ ゲーエムベーハーに関し、同社出資者との間で、東海ゴム工業㈱が同社持分の全てを取得して同社を完全子会社とすることに合意し、平成25年１月28日付で持分売買契約を締結いたしました。なお、当該持分取得は、関係当局による承認が得られ次第、実施される予定です。

(11) 主要な借入先（平成25年３月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	60,072
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	47,626
三井住友信託銀行株式会社	42,818
農林中央金庫	24,040
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	23,789
株式会社三重銀行	17,100
株式会社百五銀行	14,000
株式会社日本政策投資銀行	11,775

（注） 1. 上記の借入金残高には、各金融機関の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほか、シンジケートローンとして111,700百万円があります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

自動車関連事業において、ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けております。なお、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

2. 株式に関する事項（平成25年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　3,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数　793,940,571株（前期末比　増減なし）

(3) １単元の株式の数　100株

(4) 株　　主　　数　70,582名（前期末比　2,262名減）

(5) 大　　株　　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	52,111	6.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	47,681	6.01
日　本　生　命　保　険　相　互　会　社	28,903	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	20,232	2.55
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	18,073	2.28
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	15,965	2.01
住　友　生　命　保　険　相　互　会　社	15,556	1.96
株　式　会　社　三　井　住　友　銀　行	12,551	1.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	12,172	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	10,488	1.32
	千株	%
合　　計	233,738	29.46

（注）　1.　住友生命保険相互会社は、上記のほかに、当社株式8,000千株（持株比率1.01％）につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。

2.　日本電気㈱は、当社株式6,914千株を保有しているほか、6,900千株（保有分と合算した持株比率1.74％）につき退職給付信託を設定し、議決権行使の指図権を留保しております。

3.　持株比率は、自己株式596,563株を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
※松本正義	社　　長	
※竹中裕之	副　社　長 コーポレートスタッフ部門（競争法コンプライアンス、人事総務、人材開発、経営企画、NEXTセンター、インフラ事業推進、監査、貿易管理）所管、営業部門（営業コンプライアンス、営業企画、新規事業開発）所管	㈱ジェイ・パワーシステムズ取締役
※内桶文清	副　社　長 情報通信事業本部長	住友ゴム工業㈱取締役、㈱ミライト・テクノロジーズ取締役、住友電装㈱会長、住友電工デバイス・イノベーション㈱取締役
※西田光男	専務取締役 自動車事業本部長	住友電装㈱取締役、スミトモ　エレクトリック　ワイヤリング　システムズ　インク会長、ソウズ　カビンド　エスピーエー取締役、㈱京信共同代表理事
※田中　茂	専務取締役 研究統轄本部長、材料技術研究開発本部長	
※稲山秀彰	専務取締役 コーポレートスタッフ部門（経理、財務、情報システム、資材、物流管理）所管	
矢野　厚	常務取締役 情報通信研究開発本部長、光ネットワーク・システム事業本部長	住友電工ネットワークス㈱取締役
野田　茂	常務取締役 生産技術本部長	
中嶋　誠	常務取締役 コーポレートスタッフ部門（法務、国際法務、広報、経営企画、知的財産）所管	
久保彰人	常務取締役 エレクトロニクス営業本部長	住友電工電子製品（深圳）有限公司董事、住友電工（蘇州）電子線製品有限公司董事、スミトモ　エレクトリック　インターコネクト　プロダクツ（ホンコン）リミテッド取締役
山林直之	常務取締役 エレクトロニクス事業本部長	住友電工電子製品（深圳）有限公司董事、住友電工（蘇州）電子線製品有限公司董事長
平松一夫	取締役	学校法人関西学院理事、関西学院大学商学部教授、㈱池田泉州ホールディングス取締役、㈱池田泉州銀行取締役、新明和工業㈱取締役、大同生命保険㈱監査役
三嶽新太郎	監査役（常勤）	住友ゴム工業㈱監査役
長谷川和義	監査役（常勤）	㈱テクノアソシエ監査役
垣見　隆	監査役	弁護士、㈱熊谷組監査役
小林一郎	監査役	公認会計士
林　　幹	監査役	公認会計士、税理士

（注） 1. ※印の各氏は代表取締役であります。
2. 内桶文清氏及び山林直之氏は、平成24年６月27日開催の第142期定時株主総会において、新たに取締役にそれぞれ就任いたしました。
3. 上記取締役中、平松一夫氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、また㈱東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
4. 上記監査役中、垣見　隆氏、小林一郎氏及び林　幹氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、また㈱東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役 三嶽新太郎氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 小林一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 林　幹氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 倉阪克秀（専務取締役）、西村　昭（常務取締役）、井上　治（取締役）の各氏は取締役を任期満了により、平成24年６月27日付で退任いたしました。
（　　）内は退任時の地位を示す。
7. 当期の末日後の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏　名	新	旧	異動年月日
久保　彰人	常務取締役 エレクトロニクス営業本部長、エレクトロニクス部門（水処理事業開発）所管	常務取締役 エレクトロニクス営業本部長	平成25年４月１日付

8. 当期の末日後の取締役の重要な兼職の状況に関する変更は次のとおりであります。

氏　名	新	旧	変更年月日
山林直之	住友電工電子製品（深圳）有限公司董事、住友電工（蘇州）電子線製品有限公司董事	住友電工電子製品（深圳）有限公司董事、住友電工（蘇州）電子線製品有限公司董事長	平成25年４月25日付

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	金　額
取締役	15名	670,325,000円
監査役	5名	107,610,000円

（注） 1. 上記の人数には、平成24年６月27日付で退任した取締役３名を含んでおります。
2. 上記の取締役の金額には第143期定時株主総会において、取締役賞与支給に関する議案が原案どおり承認可決された場合の賞与支給額160百万円を含めております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役１名に対し使用人分給与（賞与を含む）4,200,000円を支給しております。

② 報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬については、その役割と責務に相応しい水準となるよう、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、職位や担当する職務内容、責任の度合い、会社業績などを総合的に勘案したうえで、決定いたします。また、取締役の賞与については、毎年、株主総会において賞与支給総額の承認決議をいただいたうえで、前期の職務執行に対する業績評価に基づき、配分額を決定いたします。

監査役の報酬については、株主総会において承認決議をいただいた報酬額の枠内で、監査役の協議により決定いたします。

なお、役員の報酬決定に際しては、同程度の事業規模の国内企業における役員報酬に関する第三者の調査を活用することにより、報酬水準の客観性を確保しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

区　分	氏　　名	兼職先及び内容	兼職先との関係
取締役	平　松　一　夫	学校法人関西学院理事	特別の関係はありません。
		㈱池田泉州ホールディングス社外取締役	特別の関係はありません。
		㈱池田泉州銀行社外取締役	特別の関係はありません。
		新明和工業㈱社外取締役	当社との間には、設備の修理委託等の取引関係があります。
		大同生命保険㈱社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	垣　見　　隆	㈱熊谷組社外監査役	特別の関係はありません。

（注）　上記「兼職先及び内容」は、平成25年３月31日現在のものです。

② 主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役	平　松　一　夫	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席し、必要に応じ、会計分野等の学識や大学・学会等の運営に携わってきた経験に基づき、企業経営全般にわたり発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、当社が自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けている事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。
監査役	垣　見　　隆	当期開催の取締役会13回及び監査役会22回のすべてに出席し、必要に応じ、警察行政に関わり、また、弁護士として活動してきた知見に基づき、主に、コンプライアンスを含めたリスク管理や危機管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、当社が自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けている事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
監査役	小　林　一　郎	当期開催の取締役会13回及び監査役会22回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に携わってきた知見に基づき、会計処理はもとより、内部統制やグループ管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、当社が自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けている事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。
	林　　幹	当期開催の取締役会13回及び監査役会22回のすべてに出席し、必要に応じ、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験並びにグローバルな企業活動に関する豊富な知見に基づき、主に、リスク管理を含めた経営管理のあり方、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事を踏まえた施策やコーポレートガバナンス上の留意点等について発言を行っております。なお、コンプライアンスに関し、日頃から、他の監査役と連携して内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、当社が自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けている事態に対し、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止に向け、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づいて、社外取締役及び社外監査役の全員との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④　報酬等の総額

取締役１名及び監査役３名　　53,340,000円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	141百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	548百万円

（注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（出資先の財務内容調査）についての対価を支払っております。

3. 「1.(9)重要な子会社及び関連会社の状況」に記載しております当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当するときは、会計監査人を解任する方針です。その他、会計監査人においてその職務遂行に関する公正さの確保ができないものと合理的に疑うべき事情が判明し当該会計監査人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、当該事情に応じ解任又は不再任といたします。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容

会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項の株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（内部統制システムの構築に関する基本方針）について、当社が取締役会で決議しております内容は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録を作成し保存するとともに、情報管理規程、文書規程及び書類保存規程に定めるところに従い、起案決裁書等、取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について記録し、適切に管理するものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害、品質、安全、環境、与信及び貿易管理などのグループ横断的な主要リスクについては、各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門や当該部門担当の取締役等（「役付取締役、役付執行役員」をいう。以下同じ）が主催する委員会がグループ内に展開する対応策や事故事例・防止策に従い、各部門が所管事業の遂行に伴うリスクを再評価のうえリスク管理を行うものとする。

なお、グローバルな事業展開に伴い重要性が増している贈賄防止、機密情報管理や法務、労務、税務等の喫緊の課題については、リスク管理委員会主導の下、関係部門が連携して体制の整備や取組みの強化を図ることとしている。

また、部門に固有のリスクについては、専門的知見を有するコーポレートスタッフ部門や外部専門家の支援を適宜受けながらリスクの軽減等を行う。

これらの活動は、リスク管理委員会が、リスク管理規程に従い統轄し、監査役、内部監査部門及び各リスクを所管するコーポレートスタッフ部門とも連携しながらモニタリングする。

さらに、重大なリスクが顕在化し緊急の対応が必要な場合には、リスク管理実務委員会が危機レベルの判定や対策本部の設置等を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役等や基幹職の職務執行が効率的且つ適正に行われるよう、職制及び業務規程において担当部門、職務権限及び各組織の所管業務を定める。

また、執行役員制及び事業本部制を採用し、各事業本部、営業本部及び研究統轄本部が、本部長のもと、環境変化や顧客ニーズに応じた機動的な事業運営を行う体

制とする。
なお、各本部の業績等については、中期計画及びその達成に向けた年度計画を策定し、経理部門及び経理担当役員が月次単位で達成状況を把握・分析のうえ、経営会議に報告して所要の対策について検討する体制とする。
TV会議やコンピュータ・情報通信システムの活用を推進し、経営情報の効率的な収集・分析及び活用・共有化を図る。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章や具体的な禁止事項等を示したコンプライアンス・マニュアルの浸透に努めるほか、トップの発言・行動を通じ、法令遵守、企業倫理の維持が経営の根幹をなすものであることを徹底する。
社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、コンプライアンス・マニュアルの作成・見直し、研修の企画・実施、違反事例に係わる原因の究明や再発防止策の立案並びにそれらのグループ内への周知徹底及びコンプライアンス推進活動のモニタリング等を行う。
一方、各部門においては、部門特有のリスクを含め、コンプライアンス・リスクを把握、分析のうえ発生防止策を講じることとしており、コンプライアンス委員会、法務部、監査役及び内部監査部門は連携して、そのモニタリングを行う。
なお、国内外の競争法の遵守については、グループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為根絶のため、競争法に関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス委員会の下で、競争法コンプライアンス室が、各本部の専任組織もしくは競争法コンプライアンス推進責任者と連携して、競争法コンプライアンス規程の運用及び遵守状況のモニタリングを行い、また、その他の競争法コンプライアンスに関する施策を企画・実行する。
また、コンプライアンス委員会は社内及び社外に設置した相談・申告窓口に寄せられた情報につき、適切に状況の把握を行い、必要な対策をとるものとする。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設け、それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図る。監査部は、各事業年度毎にグループ全体の内部

統制システムの有効性についての評価を行い、その結果をもとに金融庁に提出する内部統制報告書を取りまとめ、財務報告内部統制委員会及び取締役会の承認を得るものとする。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

住友の事業精神並びに経営理念を敷衍した企業行動憲章について、グループ会社にも浸透を図り、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努める。

経理部及び所管本部の業務担当部門が子会社各社の業績等の目標及びその達成状況について定期的に報告を受けるとともに、関係会社管理規程に基づき、当社経営会議、取締役会で報告・付議すべき決定事項・発生事実やリスク管理、コンプライアンス等に関する一定の事項について報告を受け、又は必要により当社と協議する体制とする。

加えて、各グループ会社の取締役ないし監査役に、当該会社を所管する事業本部等の関係者や経理部門の基幹職等が就任し、各社の経営状況の把握に努めるものとする。

また、グループ監査役会や当社人事総務部門、経理部門等のコーポレートスタッフ部門による子会社関係部門との交流を通じて、リスク管理やコンプライアンスの体制等に関する情報交換を行うものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

専ら監査役の業務を補助すべき部門として監査役室を設置し、原則として専任の使用人を配置するものとする。

(8) (7)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に配置する使用人の人事異動、人事評価に際しては、あらかじめ監査役会に相談し、意見を求めるものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な各種会議に陪席することとする。その他、突発の法令・定款違反行為や補足を要する重要な業務執行、内部統制システムの変更（軽微なものを除く）等については、取締役又は部門長から適宜監査役に報告する体制とする。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、取締役会長、社長及び人事総務・経理担当役員と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

以　上

（注）　本事業報告に記載しております数字は、千株単位の株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

平成25年３月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**1,115,761**	**流動負債**	**657,145**
現金及び預金	172,637	支払手形及び買掛金	300,669
受取手形及び売掛金	502,000	短期借入金	167,961
有価証券	4,164	１年内償還予定の社債	20,000
たな卸資産	343,766	その他	168,515
繰延税金資産	32,028	**固定負債**	**395,727**
その他	63,876	社債	56,850
貸倒引当金	△ 2,710	長期借入金	238,608
固定資産	**1,181,806**	繰延税金負債	54,450
有形固定資産	**651,051**	退職給付引当金	33,260
建物及び構築物	227,801	その他	12,559
機械装置及び運搬具	260,608	**負債合計**	**1,052,872**
土地	83,325	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	38,558	**株主資本**	**1,033,267**
その他	40,759	資本金	99,737
無形固定資産	**37,045**	資本剰余金	171,020
投資その他の資産	**493,710**	利益剰余金	763,159
投資有価証券	388,834	自己株式	△ 649
繰延税金資産	18,572	**その他の包括利益累計額**	**39,218**
その他	87,713	その他有価証券評価差額金	66,687
貸倒引当金	△ 1,409	繰延ヘッジ損益	△ 1,254
		為替換算調整勘定	△ 26,215
		少数株主持分	**172,210**
		純資産合計	**1,244,695**
資産合計	**2,297,567**	**負債・純資産合計**	**2,297,567**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		2,159,942
売上原価		1,785,052
売上総利益		**374,890**
販売費及び一般管理費		298,100
営業利益		**76,790**
営業外収益		
受取利息	999	
受取配当金	3,152	
持分法による投資利益	22,115	
その他	10,339	36,605
営業外費用		
支払利息	5,065	
その他	14,214	19,279
経常利益		**94,116**
特別利益		
投資有価証券売却益	6,682	6,682
特別損失		
固定資産除却損	3,307	
投資有価証券評価損	1,720	
減損損失	2,586	
事業構造改善費用	9,101	16,714
税金等調整前当期純利益		**84,084**
法人税、住民税及び事業税	35,562	
法人税等調整額	△ 816	34,746
少数株主損益調整前当期純利益		**49,338**
少数株主利益		11,383
当期純利益		**37,955**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	残高及び変動事由	金額
株主資本		
資本金	**当期首残高**	99,737
	当期変動額	―
	当期末残高	99,737
資本剰余金	**当期首残高**	171,020
	当期変動額 自己株式の処分	0
	当期末残高	171,020
利益剰余金	**当期首残高**	741,192
	当期変動額 剰余金の配当	△ 15,867
	当期純利益	37,955
	連結範囲の変動	1,433
	持分法の適用範囲の変動	△ 10
	その他	△ 1,544
	当期末残高	763,159
自己株式	**当期首残高**	△ 645
	当期変動額 自己株式の取得	△ 4
	自己株式の処分	0
	当期末残高	△ 649
株主資本合計	**当期首残高**	1,011,304
	当期変動額	21,963
	当期末残高	1,033,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	**当期首残高**	57,306
	当期変動額 （純額）	9,381
	当期末残高	66,687
繰延ヘッジ損益	**当期首残高**	△ 192
	当期変動額 （純額）	△ 1,062
	当期末残高	△ 1,254

（単位：百万円）

科　　目	残 高 及 び 変 動 事 由	金　　額
為替換算調整勘定	**当期首残高**	△ 80,420
	当期変動額　（純額）	54,205
	当期末残高	△ 26,215
その他の包括利益累計額合計	**当期首残高**	△ 23,306
	当期変動額　（純額）	62,524
	当期末残高	39,218
新 株 予 約 権	**当期首残高**	10
	当期変動額　（純額）	△ 10
	当期末残高	―
少数株主持分	**当期首残高**	150,923
	当期変動額　（純額）	21,287
	当期末残高	172,210
純 資 産 合 計	**当期首残高**	1,138,931
	当期変動額	105,764
	当期末残高	1,244,695

（注１）　利益剰余金当期変動額の「その他」は主に持分法適用関連会社が、米国会計基準に基づいて計上した「その他の包括利益」に含まれる未認識年金債務に係るものなどであります。
（注２）　記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連 結 注 記 表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　315社

主要な連結子会社の名称

住友電装株式会社、住友電工デバイス・イノベーション株式会社、東海ゴム工業株式会社、
日新電機株式会社、スミトモ　エレクトリック　ワイヤリング　システムズ　インク

当連結会計年度より、株式取得、新規設立又は相対的重要性の増大等により、ダイテック－ダイナミック　フルイド　テクノロジーズ　エスピーエー他37社を、連結の範囲に含めております。

また、合併又は相対的重要性の低下により、７社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

エス　イー　アイ　エイチアール　サービシズ　インク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数　　38社

主要な会社等の名称

住友ゴム工業株式会社、株式会社ミライト・ホールディングス、株式会社テクノアソシエ

当連結会計年度より、株式取得により、関連会社１社を持分法適用の範囲に含めております。

また、連結の範囲に含められたため、非連結子会社２社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

近畿電機株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）で定額法により、又は発生時に一括して処理しております。

また、数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）、又は当該期間以内の一定の年数（主として15年）で、定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌連結会計年度から処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して処理しております。

役員退職慰労引当金については、一部の連結子会社において、内規に基づく基準額を引当計上しており、退職給付引当金に含めて表示しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

2-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	2,332百万円	(内、財団抵当 168百万円)
投資有価証券	9,090百万円	
計	11,422百万円	(内、財団抵当 168百万円)

(2) 担保に係る債務

短期借入金	950百万円	(内、財団抵当 150百万円)
長期借入金	816百万円	
計	1,766百万円	(内、財団抵当 150百万円)

2-2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,270,543百万円

2-3. 保証債務

保証	7,927百万円	(内、自己負担額 7,927百万円)
保証予約	459百万円	(内、自己負担額 459百万円)
経営指導念書	919百万円	(内、自己負担額 808百万円)
計	9,305百万円	(内、自己負担額 9,194百万円)

2-4. 受取手形裏書譲渡高 342百万円

2-5. たな卸資産の内訳

商品及び製品	102,693百万円
仕掛品	122,668百万円
原材料及び貯蔵品	118,405百万円

2-6. その他

自動車関連事業において、ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けております。なお、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

3．連結損益計算書に関する注記

特別損失の事業構造改善費用は、一部の連結子会社で事業構造改善の一環として実施した、主に光・電子デバイス事業での事業環境の急激な悪化に対応した事業構造の抜本的な見直しや、海外の自動車関連事業での生産拠点の再編に伴うたな卸資産評価損や減損損失等であります。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普　通　株　式　　793,940,571株

4-2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種　類	配当金の総　　額（百万円）	1株当たり配　当　額（円）	基　準　日	効力発生日	配当の原　資
平成24年6月27日定時株主総会	普通株式	7,933	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利　益剰余金
平成24年10月31日取締役会	普通株式	7,933	10.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利　益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種　類	配当金の総　　額（百万円）	1株当たり配　当　額（円）	基　準　日	効力発生日	配当の原　資
平成25年6月26日定時株主総会	普通株式	7,933	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利　益剰余金

5．金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業運営に必要な設備資金や運転資金等をキャッシュ・フロー計画に基づき調達（主に銀行借入や社債発行）しております。

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、外貨建営業債権の為替変動リスクは、外貨建営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との長期的な取引関係の維持構築等のために保有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資や運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

5-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1) 現金及び預金	172,637	172,637	―
(2) 受取手形及び売掛金	502,000	502,000	―
(3) 有価証券	4,164	4,164	―
(4) 投資有価証券	265,035	344,359	79,324
(5) 支払手形及び買掛金	(300,669)	(300,669)	―
(6) 短期借入金	(167,961)	(167,961)	―
(7) 社債	(76,850)	(77,890)	1,040
(8) 長期借入金	(238,608)	(241,462)	2,854

（＊） 負債に計上されているものについて、( ) で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価は、市場価格のあるものは、市場価格によっており、市場価格のないものは、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

一年以内に弁済期限が到来する借入金の時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、市場価格に基づいております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額123,799百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　1,352円09銭

１株当たり当期純利益　　47円85銭

貸借対照表

平成25年３月31日現在

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**437,361**	**流動負債**	**227,028**
現金及び預金	20,422	支払手形	906
受取手形	15,124	買掛金	124,899
売掛金	188,896	短期借入金	56,375
有価証券	4,000	１年内償還予定の社債	10,000
たな卸資産	17,811	未払金	13,928
繰延税金資産	7,632	未払費用	17,185
短期貸付金	143,799	その他	3,735
その他	49,971	**固定負債**	**223,558**
貸倒引当金	△ 10,294	社債	20,000
固定資産	**627,432**	長期借入金	199,214
有形固定資産	**92,507**	繰延税金負債	1,499
建物	46,544	債務保証損失引当金	1,334
構築物	5,651	その他	1,511
機械及び装置	15,317	**負債合計**	**450,586**
土地	17,262	**（純資産の部）**	
建設仮勘定	3,309	**株主資本**	**590,996**
その他	4,424	**資本金**	**99,737**
無形固定資産	**5,460**	**資本剰余金**	**177,683**
ソフトウエア	5,239	資本準備金	177,660
その他	221	その他資本剰余金	23
投資その他の資産	**529,465**	**利益剰余金**	**314,130**
投資有価証券	71,957	利益準備金	18,329
関係会社株式	387,589	その他利益剰余金	295,801
長期貸付金	26,248	別途積立金	275,440
前払年金費用	53,081	繰越利益剰余金	20,361
その他	4,357	**自己株式**	**△ 554**
貸倒引当金	△ 116	**評価・換算差額等**	**23,211**
投資損失引当金	△ 13,651	その他有価証券評価差額金	23,383
		繰延ヘッジ損益	△ 172
		純資産合計	**614,207**
資産合計	**1,064,793**	**負債・純資産合計**	**1,064,793**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		779,753
売上原価		720,371
売上総利益		**59,382**
販売費及び一般管理費		67,188
営業損失		**7,806**
営業外収益		
受取利息	1,113	
受取配当金	26,209	
その他	2,613	29,935
営業外費用		
支払利息	2,318	
その他	5,647	7,965
経常利益		**14,164**
特別利益		
投資有価証券売却益	326	326
特別損失		
固定資産除却損	1,602	
投資有価証券評価損	1,495	
減損損失	300	
事業構造改善費用	828	4,225
税引前当期純利益		**10,265**
法人税、住民税及び事業税	1,090	
法人税等調整額	△ 1,230	△ 140
当期純利益		**10,405**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	残高及び変動事由	金額
株主資本		
資本金	当期首残高	99,737
	当期変動額	—
	当期末残高	99,737
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	177,660
	当期変動額	—
	当期末残高	177,660
その他資本剰余金	当期首残高	23
	当期変動額 自己株式の処分	0
	当期末残高	23
資本剰余金合計	当期首残高	177,683
	当期変動額	0
	当期末残高	177,683
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	18,329
	当期変動額	—
	当期末残高	18,329
その他利益剰余金		
別途積立金	当期首残高	275,440
	当期変動額	—
	当期末残高	275,440
繰越利益剰余金	当期首残高	25,823
	当期変動額 剰余金の配当	△ 15,867
	当期純利益	10,405
	当期末残高	20,361

（単位：百万円）

科　　目	残高及び変動事由		金　額
利益剰余金合計	**当期首残高**		319,592
	当期変動額		△ 5,462
	当期末残高		314,130
自己株式	**当期首残高**		△ 552
	当期変動額	自己株式の取得	△ 2
		自己株式の処分	0
	当期末残高		△ 554
株主資本合計	**当期首残高**		596,460
	当期変動額		△ 5,464
	当期末残高		590,996
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	**当期首残高**		16,437
	当期変動額	**（純額）**	6,946
	当期末残高		23,383
繰延ヘッジ損益	**当期首残高**		54
	当期変動額	**（純額）**	△ 226
	当期末残高		△ 172
評価・換算差額等合計	**当期首残高**		16,491
	当期変動額	**（純額）**	6,720
	当期末残高		23,211
純資産合計	**当期首残高**		612,951
	当期変動額		1,256
	当期末残高		614,207

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により算定した額を、貸倒懸念債権については、担保処分等による回収見込額を控除した残額のうち債務者の財政状況等を考慮して算定した額を、破産更生債権等については、担保処分等による回収見込額を控除した残額をそれぞれ貸倒見積額として計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から処理しております。

投資損失引当金

子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

債務保証損失引当金

子会社等の借入等に対して差入れを行なっている保証債務等の履行によって生ずる損失に備えるため、当該会社等の財政状態等を勘案して、個別に算定した損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　216,541百万円

(2) 保　証　債　務

保　　証	42,020百万円	(内、当社負担額　40,650百万円)
保 証 予 約	9,160百万円	(内、当社負担額　9,121百万円)
経営指導念書	120,279百万円	(内、当社負担額 118,800百万円)
計	171,459百万円	(内、当社負担額 168,571百万円)

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	297,323百万円
短期金銭債務	143,974百万円
長期金銭債権	26,089百万円

(4) たな卸資産の内訳

製　　品	1,947百万円
仕　掛　品	10,352百万円
原材料及び貯蔵品	5,512百万円

(5) その他

自動車関連事業において、ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けております。なお、同分野の競争法違反行為により損害を被ったとして、米国等において集団訴訟が当社及び当社子会社に対して提起されているほか、一部の自動車メーカーと損害賠償に関する交渉を行っております。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	
売　上　高	335,932百万円
仕　入　高	478,235百万円
営業取引以外の取引高	93,384百万円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	596,563株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

繰越欠損金	14,772百万円
投資有価証券	12,389
固定資産	4,917
投資損失引当金	4,860
貸倒引当金	3,690
未払賞与	1,680
たな卸資産	1,661
その他	5,173
繰延税金資産小計	49,142
評価性引当額	△ 22,180
繰延税金資産合計	26,962

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	△ 12,475
退職給付引当金	△ 8,181
その他	△ 173
繰延税金負債合計	△ 20,829
繰延税金資産の純額	6,133

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	774円20銭
１株当たり当期純利益	13円11銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成25年５月８日

住友電気工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小堀孝一㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千田健悟㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山田徹雄㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、住友電気工業株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成25年５月８日

住友電気工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　堀　孝　一㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　千　田　健　悟㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　徹　雄㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、住友電気工業株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、EU及び米国を含む海外の競争当局の調査を受けております。監査役といたしましては、当社グループを挙げて競争法コンプライアンス体制強化の諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。今後ともコンプライアンス体制の強化および企業倫理の徹底が図られるよう注視してまいります。

平成25年5月9日

住友電気工業株式会社　監査役会

監査役(常勤)　三　嶽　新太郎　㊞

監査役(常勤)　長谷川　和　義　㊞

監査役(社外監査役)　垣　見　　隆　㊞

監査役(社外監査役)　小　林　一　郎　㊞

監査役(社外監査役)　林　　幹　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

第143期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、前期期末配当金と同じく１株につき10円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（10円）を含めました当期の配当金は、前期に比べ１円増の１株につき年20円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金　銭

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき10円

配当総額　7,933,440,080円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年６月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第２号議案　取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 野田　茂氏が辞任により取締役を退任されますので、その補充を含め取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況並びに当社の取締役であるときの地位及び担当	所有する当社株式数
1	かわ　い　ふみ　よし 川　井　文　義 （昭和29年７月31日生）	昭和53年４月　当社入社 平成15年１月　生産技術部長 平成18年６月　同上、品質管理部長 平成18年７月　生産技術部長 平成18年11月　生産技術本部支配人、同上 平成19年６月　執行役員、生産技術本部副本部長、生産技術部長 平成22年５月　常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長、超電導・エネルギー技術開発部長 平成24年１月　常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長、超電導製品開発部長 平成24年７月　常務執行役員、電線・機材・エネルギー事業本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 住友電工ウインテック㈱取締役 ㈱ジェイ・パワーシステムズ取締役	6,000株
2	うし　じま　　のぞみ 牛　島　　望 （昭和32年５月21日生）	昭和55年４月　当社入社 平成16年６月　アドバンストマテリアル事業本部業務部長 平成17年６月　産業素材事業本部業務部長 平成22年６月　執行役員、ハードメタル事業部長、住友電工ハードメタル㈱社長 平成23年６月　執行役員、産業素材事業本部副本部長、ハードメタル事業部長、住友電工ハードメタル㈱社長 平成24年６月　常務執行役員、アドバンストマテリアル事業本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 住友電工ハードメタル㈱取締役 住友電工焼結合金㈱取締役	5,200株

（注）　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小林一郎氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏　　名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況並びに 当社の監査役であるときの地位	所有する 当社株式数
わたなべ　かつあき 渡　辺　捷　昭 （昭和17年２月13日生）	昭和39年４月　トヨタ自動車工業㈱（現　トヨタ自動車㈱）入社 平成４年９月　トヨタ自動車㈱取締役 平成９年６月　同社常務取締役 平成11年６月　同社専務取締役 平成13年６月　同社取締役副社長 平成17年６月　同社取締役社長 平成21年６月　同社取締役副会長 平成23年６月　同社相談役 現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱豊田自動織機監査役（社外監査役） 東邦瓦斯㈱取締役（社外取締役）	0株

（注）1.　候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　渡辺捷昭氏は、社外監査役候補者であり、また㈱東京証券取引所等の定める独立役員の候補者であります。

3.　社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

（1）社外監査役候補者とした理由

渡辺捷昭氏は、長年に亘りグローバルに事業活動を展開する企業の経営に携わられ、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しておられ、これらを当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

（2）責任限定契約の内容の概要

渡辺捷昭氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、同氏がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役12名のうち社外取締役（１名）を除く11名に対して、当期の業績及び従来の支給額等を勘案し、取締役賞与総額160百万円を支給いたしたいと存じます。

以　上

【議決権行使についてのご案内】

Ⅰ．書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年６月25日（火曜日）午後５時15分までに到着するよう折り返しご送付下さい。

Ⅱ．電磁的方法による議決権行使

1. インターネットによる議決権行使について

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、平成25年６月25日（火曜日）午後５時15分までに、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録下さい。

(3) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) インターネットによって、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いられる場合には、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer®を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③ 携帯電話を用いられる場合には、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

（Microsoft及びInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】　0120-652-031（午前9時～午後9時）

2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を同社に事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記１のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

MEMO

MEMO

株主総会会場案内略図

ザ・リッツ・カールトン大阪　2階「ザ・グランド・ボールルーム」

［所在地］大阪市北区梅田二丁目5番25号

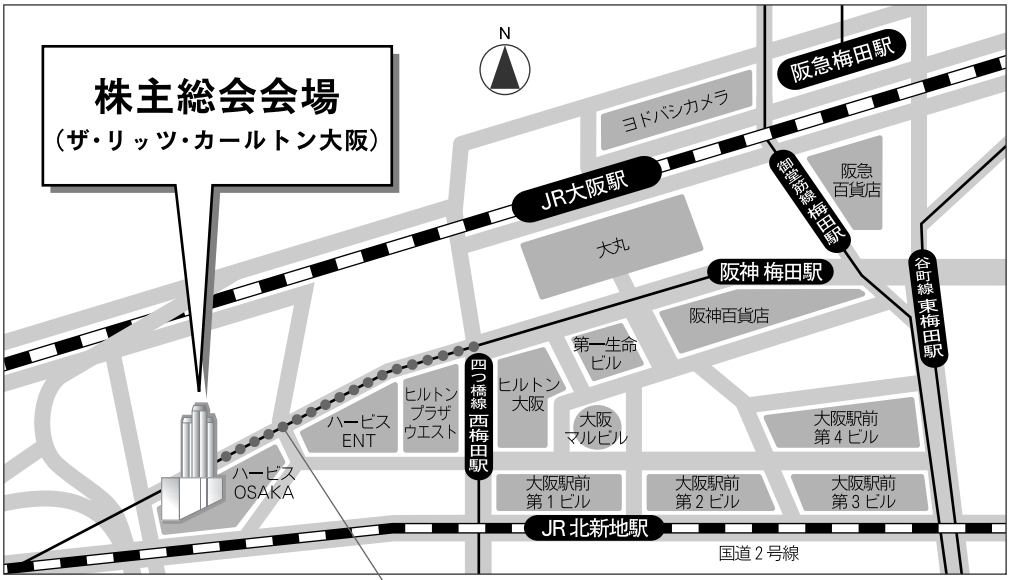

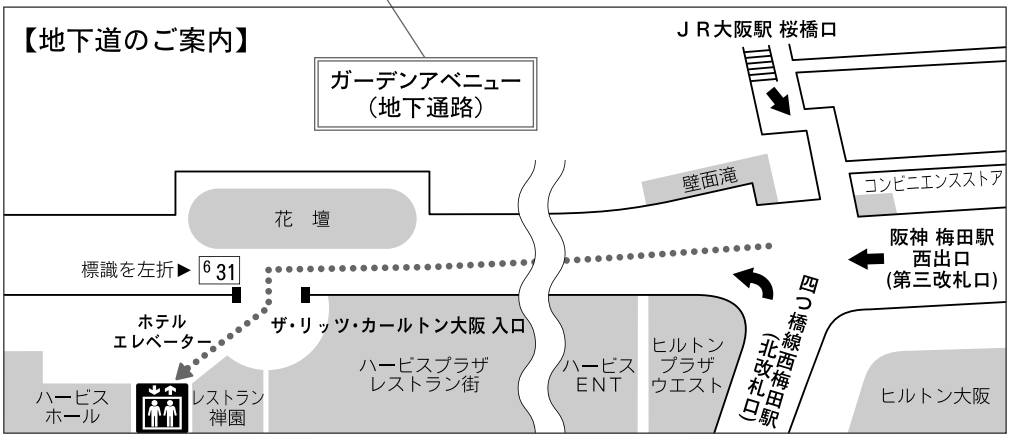

交通のご案内

◎ＪＲ……「大阪」駅桜橋口から徒歩約7分
「北新地」駅西改札口から徒歩約7分

◎阪神……「梅田」駅西出口から徒歩約5分

◎阪急……「梅田」駅中央改札口から徒歩約15分

◎地下鉄…… 四つ橋線「西梅田」駅北改札口から徒歩約5分
御堂筋線「梅田」駅南改札口から徒歩約10分
谷町線「東梅田」駅北西改札口から徒歩約12分